

17 森町文化財保存活用地域計画【静岡県】

【計画期間】令和8～17年度（10年間）

【面積】133.91km²

【人口】約1.7万人

【関連計画等】遠州の小京都まちづくり基本計画



【森町の歴史文化の特性】

「遠州の小京都 森町」

森町は北と東西の三方を山に囲まれ、南に平野が広がり、町の中央を太田川が流れ、京都に似た自然景観を見ることができる。東海道から程近く、北の秋葉山や信州へ続く信州街道の要所として発展した。古来、遠江国一宮としての役割を担い、都との歴史的なつながりが深く、明治31年（1898）、志賀重昂により森町は「小京都」と称された。

(1) 自然豊かな太田川と街道による景観と交流

森町は、縄文時代から人々が住み、自然豊かな山々と太田川の恵みによる生業が盛んに営まれてきた。また、南の遠江国府と北の山々をつなぐ太田川の水運や、東海道から信州へ続く信州街道（秋葉街道）の拠点として、山や丘陵に囲まれた景観の中に人、物資、情報、文化が交流する市場ができ、町として発展した。

(2) 遠江国の一宮と祭礼の伝承

平安時代に遠江国分寺が衰退した頃、本宮山に奥宮を持つ小國神社を中心に、蓮華寺などの社寺によって一宮が形成された。一宮は遠江国府（磐田市中泉・見付）と太田川でつながり、遠江国の祭祀の中心地として、都の影響を受けた祭礼や民俗芸能、信仰が根付いた。それらを大切にする文化は、社寺等の歴史ある建造物や祭礼、行事、風習として、脈々と受け継がれている。

(3) 山と太田川の恵みによる産業と伝統技術

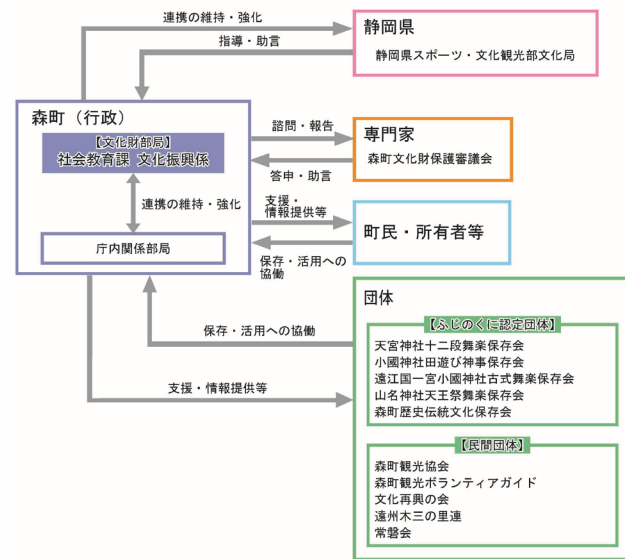
森町は農林業のほか、鍛冶や鋳物、陶器といった、豊かな山の資源が生む火と、太田川が運ぶ水と土を活かした産業の長い歴史がある。自然の恵みと伝統技術の継承によって、「遠州瓦」や「森山焼」、近代産業をけん引した鈴木藤三郎らが生まれ、製造業の振興と、治郎柿等を代表する農業の振興が町の発展を支えてきた。

(4) 「森の茶」と商人の町

古くから山地の茶が森町に集まり、茶商が発展した。昭和時代に「森の石松」の浪曲とともに「森の茶」は全国にその名を馳せ、生産者と商人による茶業の文化的な息遣いは今も見ることができる。町内には古い町家や土蔵が多く見られ、茶商のみならず椎茸、古着、材木等を扱っていた商人の町の風情をのこしている。

(5) 森町の伝統的文化と報徳の教えに始まる教育

森町の街道を通じた情報の流入や人々の交流は、和歌と国学を中心とした文化と学問を育んだ。また、近世から近代にかけて報徳の教えが広まり、その教えを土台とした教育が早くから盛んで、現在の学校教育や文化芸術活動等につながっている。



【指定等文化財件数一覧】

令和8年（2026）3月時点

類型		国指定・選定	国選択	県指定等	町指定等	国登録	計	
有形文化財	建造物		1	—	4	15	3	23
	美術工芸品	絵画	0	—	1	3	0	4
		彫刻	0	—	0	12	0	12
		工芸品	0	—	4	14	0	18
		書跡・典籍	0	—	1	6	0	7
		古文書	0	—	0	6	0	6
		考古資料	0	—	0	5	0	5
	歴史資料	0	—	0	4	0	4	
無形文化財		0	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	0	9	0	9	
	無形の民俗文化財	1※1	(1)	1※2	3	0	5	
記念物	遺跡	0	—	0	16	0	16	
	名勝地	0	—	0	1	0	1	
	動物、植物、地質鉱物	0	—	2	4	0	6	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		0	—	—	—	—	0	
計		2	(1)	13	98	3	116	

※1 小國神社の舞楽、天宮神社の十二段舞楽、山名神社天王祭舞楽三つて一つの指定。

※2 国選択文化財にも選択。

指定等文化財116件、未指定文化財2,417件把握



森町の風景（森町中心街上空から北を望む）



小國神社の舞楽



山名神社天王祭舞楽



森の祭り



森の茶と和菓子

森山焼

1. 知る 歴史文化資産について知る	①有形文化財の建造物、有形の民俗文化財、伝統的建造物群、埋蔵文化財、その他（伝承や方言）の把握調査が不十分である。 ②歴史文化資産の価値づけにかかわる情報が不十分なものがある。 ③民俗資料や埋蔵文化財資料等の中に、調査と整理が不十分なものがある。	1-① 把握調査 建造物、伝承と方言について、追加の把握調査を進める。 1-② 詳細調査 無形の民俗文化財、埋蔵文化財の詳細調査を進める。 1-③ 資料整理 民俗資料や埋蔵文化財資料等を整理し、データベースにするなどデジタル化を推進し、記録・保存を行う。	 大城戸遺跡の発掘調査 7 埋蔵文化財の詳細調査（1-②） 開発等の計画に関連する埋蔵文化財について、優先的に試掘等の詳細調査を実施する。 ■取組主体：行政、専門家、所有者等、団体、町民 ■計画期間：R8～17
2. 守る 歴史文化資産を守る	①未指定の歴史文化資産の中に、指定等の措置がなされていないものがある。 ②歴史文化資産の散逸や、管理状況の悪化による劣化や破損が放置されている。 ③必要な修理が行われていない歴史文化資産がある。 ④少子高齢化等の影響により、民俗芸能等の担い手が不足している。 ⑤計画の実施にあたって、町民、団体、行政の連携と、歴史文化・文化財の知識を有する町職員が不足している。	2-① 指定等の措置 文化財指定等の措置を講じる。 2-② 現状確認 歴史文化資産の散逸、劣化、破損状況等の現状を確認する。 2-③ 修理等 計画的な修理・整備を実施する。 2-④ 担い手の確保・育成 民俗芸能等の担い手の確保と育成に努める。 2-⑤ 推進体制の強化 町民、団体、行政の連携強化や、町職員の育成等により推進体制の強化を図る。	 友田家住宅 16 友田家住宅の修理（2-③） 重要文化財友田家住宅の茅葺き屋根葺き替えに対する、計画作成・実施を支援する。 ■取組主体：行政、専門家、所有者等、団体、町民 ■計画期間：R8～17  学校における民俗芸能公開 19 関係団体・関係者と連携した民俗芸能等の公開・体験機会の創出（2-④） 地域や学校で民俗芸能等の公開や体験できる機会を創出し、担い手の確保・育成につなげる。 ■取組主体：行政、団体、所有者等、町民、専門家 ■計画期間：R8～17
3. 広める 歴史文化資産に関する情報を発信する	①森町の価値や魅力を町内外に伝える発信が不十分である。 ②歴史文化や歴史文化資産の魅力や価値を学習する機会が不足している。 ③歴史文化や歴史文化資産に関するイベント等が多く実施されているが、「遠州の小京都 森町」の周知や理解のため拡充が必要。	3-① 情報発信 広報もりまち、SNS、パンフレット、看板等で分かりやすく発信する。 3-② 学習機会の拡大 学校教育と連携した郷土学習、町内会等と連携した出前講座を実施するなど、学習の機会を拡大する。 3-③ イベント開催 所有者等や各種団体と連携したイベントの開催を拡充する。	 教職員研修への出前講座 25 出前講座の実施（3-②） 町内会や地域団体に出向き、出前講座（町職員による歴史講座）を実施する。 ■取組主体：行政、町民、専門家、団体、所有者等 ■計画期間：R8～17
4. 生かす 歴史文化資産を教育・観光・まちづくりに生かす	①歴史文化や「遠州の小京都 森町」の価値を生かした、歴史文化資産の有効な活用が不十分である。 ②森町立歴史民俗資料館において、所蔵資料の効果的な展示ができていない。 ③「城下の町並」が、所有者の転出等に伴い、空き家や解体による空き地が目立つようになっている。	4-① 施設活用 歴史文化資産の状況に応じた適切な保存を行った上で、ストーリー性のある活用を図り、地域の活性化に取り組む。 4-② 資料活用 歴史民俗資料館の機能を検討し役割を明確にして展示等を再検討する。 4-③ まちづくりの支援 歴史的価値が高い建造物を保存・継承していくため、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。	 城下の町並 33 城下の町並を生かしたまちづくりの支援（4-③） 秋葉街道の要所であった城下について、地域住民やまちづくり団体とともに、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。 ■取組主体：行政、専門家、団体、町民、所有者等 ■計画期間：R8～17